

## 平成29年第23回教育委員会定例会

開会年月日 平成29年12月1日(金)

場 所 教育委員会室

出席者	教育委員会	教育長	河 口	浩
	同	委員	坂 口	節 子
	同	委員	安 藏	誠 市
	同	委員	外 松	和 子
	同	委員	長 島	良 介

## 議 題

## 1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情〔継続審議〕
- (13) 平成29年陳情第6号 練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情〔継続審議〕

## 2 協議

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕

- (2) 平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
- (3) 練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路整備に関する有識者委員会の検討事項について〔継続審議〕
- (4) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について

### 3 報告

#### (1) 教育長報告

- ① 平成30年度中学校選択制度の選択希望状況および公開抽選について
- ② 練馬区学童クラブ運営業務委託事業者の決定について
- ③ 練馬区ねりっこクラブ運営業務委託事業者の決定について
- ④ 3歳児1年保育に係るバス事業者および送迎ステーション用地の決定について
- ⑤ 要支援家庭を対象としたショートステイ事業の創設について
- ⑥ その他
  - i 練馬区放課後児童等の広場（民間学童保育・あっぷるぽと）の閉室について
  - ii 平成30年健やかカレンダーの配布について
  - iii その他

開 会            午前            10時00分  
 閉 会            午前            11時36分

#### 会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	大羽 康 弘
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻井 和 之
教育振興部教育施策課長	中島 祐 二
同 学務課長	山崎 泰
同 施設給食課長	竹内 康 雄
同 教育指導課長	芝田 智 昭
同 副参事（教育政策特命担当）	齋藤 健 一
同 学校教育支援センター所長	清水 優 子
同 光が丘図書館長	桑原 修
こども家庭部子育て支援課長	鳥井 一 弥
同 こども施策企画課長	橋間 亮 二
同 保育課長	三浦 康 彰
同 保育計画調整課長	近野 建 一
同 青少年課長	加藤 信 良
同 練馬子ども家庭支援センター所長	宮原 恵 子

教育長

ただいまから平成29年第23回教育委員会定例会を開催する。

では、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、陳情13件、協議4件、教育長報告6件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情〔継続審議〕
- (13) 平成29年陳情第6号 練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情〔継続審議〕

教育長

初めに陳情案件である。事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は陳情については継続とさせていただきたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

(1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

協議（１）光が丘第四中学校の適正配置については、本日は継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

(2) 平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議（２）平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について、各委員におかれては、お忙しい中、評価をいただき、またご提出をいただきありがとうございます。今回の点検・評価はご承知のとおり、昨年度と同様に教育・子育て大綱の重点施策全般について評価を行っていただくこととした。本日は各委員からいただいた評価および特記事項に基づいて、評価（案）としてまとめたものを資料として事務局から提出させていただいている。本日はこの評価（案）に対して、各委員からご意見をいただき、教育委員会としての評価を決定していきたい。

では、資料の説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

今、説明があったように、4人の教育委員の中で評価が3対1となった場合には、多数の方の評価をつけさせていただいている。ただ、2対2や、あるいはもっと評価が分かれた場合には、米印を記入している。今日、この場で協議をしていただいた上で一定の結論を出したいと、このような説明があった。

全部で15項目あるので、進め方をお諮りしたい。まず、評価欄に数字が入っている項目について、この評価でよろしいかどうか。また、特記事項についてお読み取りいただいていると思うが、この内容でよろしいかどうかご確認いただきたい。評価欄に数字が入っている項目について先に確認をし、評価を固めてから、評価欄の米印の項目について審議をしてみたい。そのような進め方で、よろしく願います。

では、一応評価がある程度固まっているところから確認を行う。教育分野の1-①、1-②、1-③、2-①、2-②、3-①、3-③、子育て分野の1-③、2-①、2

一②、三②とある。まず教育分野で、今、私が申し上げた項目について、何かお気づきの点や特記事項の表現の仕方等々で何かご意見、ご質問はあるか。

坂口委員

特記事項について、重複している文言や同様の表現があるので、これはもう少しすっきりした形にまとめられると思う。

教育総務課長

今日の時点では、各委員からいただいた意見をそのまま掲載しているが、委員からご指摘があったように重複する部分がある。それについては、文章を整理させていただきたいと思っている。

坂口委員

ぜひ、そうしてほしい。

教育長

内容は、今日決めるのか。

教育総務課長

後ほど事務局で整理をさせていただいて、次回以降、評価を入れたものと特記事項の文章について確認していただく予定である。

外松委員

今日は意見をそのまま載せていただいているようだが、文言の重複や整理が必要な表現などがあるので、その辺はすっきりと整理していいのではないかと思う。

また、「1」と「3」の評価を付けた委員のご意見は特に大切かとも思うので、もう少し表現を膨らますなどの修正が必要かと思う。

教育長

教育分野で7項目についてご審議いただく。おおむねの評価で数字を記載しているけれども、「1」をつけられた方がいらっしゃるということは重く受けとめなければいけない。もしそういう方でご意見があれば、ぜひお出しをいただければと思うが、いかがか。

本日は評価として決定をするつもりでいたが、数字の評価は決定して、特記事項については、また改めて確認を行うということによろしいか。

教育総務課長

そうである。数字については決定していただいて、特記事項については、ここに記載していただいているものをベースとするが、今日いただくご意見も含めて、全体の文言を事務局で整理するので、特記事項について改めてお示ししたい。

教育長

ほかはいかがか。今、教育分野について、ご意見をいただいているが、もしよろしければ、子育て分野の4項目、数字の記載がある項目について、何かご意見はあるか。

坂口委員

教育分野で、米印がついているところはどうか。

教育長

その項目については、後ほど行う。

坂口委員

全体的に数字を決めるとすると、なぜ「2」や「3」になったかについては、特記事項の中で表現しておかないと、ただの数字を入れるだけでは、評価にならないと思った。ほんとうに苦心して、特記事項は何回も何回も書き直して書いた。

例えば、私が書いたことでは、1-①の項目について、本来は、質疑応答のときに確認しておくべきだったが、DVD映像教材について疑問のようなことを書いている。先に聞いておけばよかったと思って、このように書いた。実際にそれを見たことがないため、どのように評価や利用価値があったのかわからず、その教材ができたからといって評価が上がるわけではないと思い、こういった文章表現になった

教育長

ほか、いかがか。評価の数字が入っている項目は、このような感じでよろしいか。

坂口委員

事務局で上手にまとめてほしい。

長島委員

1をつけているのはほとんど私である。「2」か「1」か、非常に迷うところで、私自身も各事業において全体を把握できているとも言えないが、去年に比べて、あまり進んでいないのではないかという印象のものがあつた。全体で見た場合は、いろいろなことが確実に積み上げられていっていると思うので、総合で「2」という評価になることについて、特段異論はない。

教育長

ただ、特記事項にきちんとご意見を書いていただいているので、それはきちんと残していきたいと私自身は思っている。

では、数字が記載されている項目については、今、ご指摘いただいた特記事項を整理するというので、数字自体はよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、次に、この総合評価欄に米印が記載されているところについて、意見を伺う。これは一つ一つやらせていただきたい。資料1の3ページを開いてほしい。

まず、教育分野の3-②、「生活困窮世帯などへの支援」についてであるが、「3」と「2」で、2対2と評価が分かれた。この項目について、まずご議論いただければありがたい。坂口委員、どうぞ。

坂口委員

中学3年生に対して、区が支援を行い、それによって皆さんが進学できたという、その評価はとても大きい。しかし、例えば3-②の重点施策のタイトル「生活困窮世帯などへの支援」ということで考えると、オールマイティーにそれだけなのか、その施策は十分だったが、生活困窮世帯の人たちが食べることや生活することについてはどうかなど考えると、評価3をつけながら迷うところがあった。

教育長

よくわかる。この項目について、ほか、いかがか。

外松委員

私は評価を「3」にした。その理由は、前年度に比べると、項目も2つきちんと掲げていて、支援の事業と内容がより明確になっているということと、恐らく重複しているので後ほど修正していただくと思うが、福祉部と連携している中3の勉強会、中3の子供たちに対する支援が非常に素晴らしいことなので、きちんと明確に表記できるような形にしたいと思い、このように書かせていただいた。

それと、これまで陳情もずっと上がってきていたけれども、中学校入学準備の費用の支給時期が早くなったことは、非常に大きな成果なので、ここは文言でもきちんと示しておいていただきたい、そんな気持ちがあって、このように書かせていただいた。

坂口委員

全体の支援と言いながらも、どうなのかと私は先ほど問題提起したけれども、今、外松委員の話を聞いて、考えてみると、この教育委員会として施策がきちんと届いたということで、ここの評価は「3」でもいいのではないかと、思い直したりもした。

外松委員

難しいところである。

坂口委員

支援がきちんと届いたということは、大きい。

#### 外松委員

もっと改善の余地ありということで「2」にするということであれば、それはそれで構わない。だが、今までと違って成果が上がってきたことについて、特記事項では残していただきたいという気持ちはある。

#### 教育長

ほかにあるか。

この項目は、この1年、充実させるために取り組んできた項目である。しかし、それだけでいいのかと言われると、どんな事業でもそうだが、まだ足りない部分は当然ある。教育・子育て大綱の中でも、支援の必要な子供たちへ支援をしていくと明確にうたわれているものだから、力を入れて進めてきたことは事実である。

今、外松委員からお話いただいたように、中学校の入学に当たって、前倒しの3月支給の実施を行うということで、新しい施策を打って出たことを考えると、これで十分というわけではないけれども、ある程度前へ進んだと言えると思う。

「2」をつけられた委員の方もいらっしゃるので、もしご意見あればどうぞ。では、長島委員。

#### 長島委員

今おっしゃっていたように、「もうこれでいいのではないか」ということは絶対にないものである。そのため、「3」はつけなかったけれども、おっしゃるように、取組として、目的を持って取り組んできたことがちゃんと達成されているということは事実なので、そういった点を評価するのであれば、「3」でも問題ないと思う。

#### 安藏委員

私も、今、長島委員が話したことと同様だが、絶対的に支援が行き届いているかと思ったときには、「3」の評価はどうかと思うところがあったので、「2」をつけさせてもらった。しかし、取組としては、今まで以上に取り組んでいるという形はあるので、「3」でもよろしいかと思う。

#### 教育長

今回、点検・評価の項目として、就学援助や中3勉強会が挙げられている。それを評価するのであれば、よくやっているのではないかというご意見があり、「3」をつけていただいた委員もいらっしゃる。しかし、全体としては、もっと施策を進める余地はまだあるということや、「3」をつけて、これで満足してしまうのではなく、さらにきめ細かい対応が必要な分野なので、これからも配慮していくべきだという特記事項を付すことにするが、取組としては前へ進めたということで、「3」をつける。今、委員の皆さんがおっしゃった意見をまとめると、そんなイメージかと思い、申し上げたがよろしいか。

#### 委員一同

はい。

教育長

よろしければ、そのようにさせていただく。

事務局、よろしいか。特記事項で、「3」がついたからといって、これでよしということではなくて、将来はよりきめ細かい対策が必要だということを特記事項にしっかりと書いていただいて、その上で「3」とする。では、そのようによろしく願います。

次に、子育て分野である。子育て分野の3ページの1-①、「相談支援体制の整備」も、「2」と「3」で評価が分かれた。これについてはいかがか。取組としては、「子育ての総合相談窓口」や「子育て支援サービスの情報提供」といった、新たに行った事業について記載させていただいている。外松委員、どうぞ。

外松委員

「相談支援体制の整備」では、重点施策を大きく2つ掲げているが、その2つが、前年度よりいろいろな意味で改良されてきている。また、支援サービスの提供なども非常に充実してきているので、特記事項にもその旨を書かせていただき、「3」の評価をさせていただいた。

教育長

ありがとう。ほかに、いかがか。長島委員、どうぞ。

長島委員

基本的に、先ほどの3-②と同じで、「2」と「3」の区別が非常に悩ましいところではあるので、同じように私としては「3」でいいのではないかと思う。

教育長

ほか、いかがか。

安藏委員

私も、先ほどと同じ考えである。

教育長

ありがとう。この項目についても力を入れて実施している施策ではあるけれども、評価は難しい。何をもちて評価するか。ただ実施したことを評価するだけならば、本来の評価ではない。それによってどのような成果があったか、そこまでしっかりと見極めた上で評価するというのが、本来の評価だと思う。

ただ、教育委員会の点検・評価は、取組を行って、すぐに結果を出すということがなかなか難しい部分もあるので、取組を行ったということもある程度、加味して評価をしていただければありがたいという思いが、教育長としてはある。

ほかに意見あるか。1-①、相談支援体制の整備、3つ目の最後の丸は、外松委員が特記事項に書いていただいたのか。

外松委員

そうだ。

教育長

この文章の最後のところ、「先を見通し、安心して子育てをすることができる」で良いか。

坂口委員

私も、この「対峙」という言葉が少し強いかなという感じがした。

外松委員

そうしてほしい。迷ってこのように書いた。

教育長

了解した。

教育長

では、1-①についても総合評価を「3」とさせていただいて、今いただいたご意見を踏まえながら、事務局で整理させていただきたい。

では、次に、重点施策1-②、「多様な子育て支援サービスの充実」についてである。子育ての広場の整備や外遊び事業のことだが、これについても充実をさせてきたと思う。「3」と「2」で評価が分かれているので、もしご意見あればお出しいただければと思う。外松委員、どうぞ。

外松委員

教育分野では性質上、数値化することにもものすごく困って、悩んでしまう。どちらかといえば、事業内容がより具体的なのが子育て分野なのかと、この点検・評価に取り組むときにいつも感じる。

特に、このように重点施策で掲げられていること、そして、それが事業成果としてどのようになっているか、子育て分野のほうが、数字もよりはっきり出ている。この施策に対して、成果として昨年より良くなっているというところが見えると、事業としては良好かと思い、「3」で良いかという感じになる。

今回の項目も、特記事項では下のほうに私の意見が記載されている。私は、区民の皆さんが子育ての広場やびよびよなどを利用するのを見ているが、今日も何組か、小雨の中でも大泉びよびよに通うお母さんやお子さんたちが、駅の向こうから随分多く来るのがわかった。若いお母さんたちはこんなに早い時間から、こうやって来ているのかということを感じていたし、今日もまた新たにそのように思った。より具体的に事業として成果が上がっていると感じているため、「3」にさせていただいている。

教育長

ほか、いかがか。

坂口委員

私も評価を「3」とした。プレーパークやびよびよなどの効果は、すごく大きいと思う。私は、気になる赤ちゃんやその親に会うことがあるが、地域の主任児童相談員を通して、子ども家庭支援センターにつないだり、相談場所につなぐ場所があるということも、この施策の充実ではないかと思う。

この項目では保健相談所は出てこないが、保健相談所の保健師たちも気になる子供に対して、早期からの取組について熱心に行っているの、これも評価できると思った。

でも、数年たつと保健師さんは異動する。これまで関わっていた方がどうなったか、次の方になるとわからない。別の話では、地域で子育て中の親を救おうという気持ちを持つ現場の人たちや子育ての広場にやってくる人たちの中でつながりを持つことができる。それは広場という場所があるからだろうと思う。

教育長

この評価も「3」で異論ないか。

委員一同

はい。

教育長

では、ここは3とさせていただきます。

次のページの一番下、「子供の居場所と成長環境の充実」の3-①、この項目は「1」から「3」まで評価が分かれた。この項目についても、ご意見をいただければありがたいと思う。いかがか。

長島委員

この部分に関しては、全体的には進んでいるかもしれないが、一部、全く進んでいないところがある。そこに関しては、全体として見るのか。そこにいる子供たちの立場で考えると、非常に厳しいものがあると思う。各学校とも、自分の学校のことしかわからないので、当然、誰も文句も言わないだろうし、ただ、俯瞰して見ると、なぜこの差が何年も放置されているのか、私には理解できないという理由で、「1」にした。

教育長

ほか、いかがか。安藏委員、どうぞ。

安藏委員

私は「2」をつけさせていただいた。内容の充実の面では、いろいろと取り組んでいて、ねりっこクラブや長期休業中の対応など、かなり充実してきていると思う。ただ、

学童クラブとねりっこクラブについては、早い時期に受け入れ体制をつくらないといけないということを考えたときに、「3」はないという感じがしていた。全体的にもっとスピードを上げて対応できるようにしていければという思いを込めて、「2」という評価をさせてもらった。

教育長

実は、次の項目が、学童クラブの項目が3-②であって、「2」という評価になっており、学童クラブはこちらに含まれる。あえて項目を分けている。

今、長島委員からも大変厳しいご指摘をいただいた。そういう意味では、まだ十分でない地域あるいは学校が依然としてあるという実態をしっかりと見据えながら、今後事業を充実させていくということに期待を込めて、「2」という評価でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

今、長島委員から指摘いただいたことについては、しっかりと特記事項に記載をさせていただくということによろしいか。

教育総務課長

そのようにさせていただく。

教育長

では、一応これで数字の評価については確定をさせていただいた。全体を通して何かご意見、ご質問あったら、お出しただければと思うが、いかがか。よろしいか。

事務局にもう1回聞かすが、本日いろいろなご意見いただいて、評価の数字は入った。特記事項を整理するということについては、整理したものを各委員にお送りし、ご意見は次回いただくということで良いか。それとも次回は確認をしないのか、どちらか。

教育総務課長

年明けになるが、本日、ご意見があった項目について整理したものを1回報告として資料を提出させていただく。各委員に確認していただき、最後は議決ということで、別の回に提出させていただきたいと思う。

教育長

では、次回ではなくて次々回ぐらいに、本日のご意見を踏まえ整理した資料を出していただき、そこで皆さんに確認していただくという段取りを踏みたいと思う。そのときまたご意見あれば、お出しただければと思う。

では、この案件については継続ということによろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、継続とさせていただきます。

(3) 練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路整備に関する有識者委員会の検討事項について〔継続審議〕

教育長

次の協議案件は、協議（3）大泉中の件だが、これは継続としたいと思うのでよろしく願います。

(4) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について

教育長

次の協議案件（4）、旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について、この協議案件については本日新たに提出されたものである。  
では、資料の説明をお願いします。どうぞ。

教育施策課長

資料に基づき説明

教育長

去年の10月と12月、地域で説明会を2回行ったが、今年12月16日にまた行うという報告であった。今後、旭丘・小竹地域の小中一貫教育校の設置については、継続して教育委員会で審議をしていかなくてはいけない案件なので、本日から協議案件にさせていただいている。そういう形で、この協議（4）があるということをご理解いただければと思う。

今、昨年10月と12月の説明会に出した資料の説明があったが、資料の中身についてご意見やご質問があればお出しをいただければと思う。いかがか。

12月16日に住民説明会があるので、それが終われば、また終わった段階で様子をご報告いただくということでもいいか。

教育施設課長

はい。

教育長

そういう形で考えている。外松委員、どうぞ。

外松委員

もしかしたらこれまでも出ていたかもしれないが、小竹小学校の卒業生の進路先について、今でなくて構わないが、ぜひ参考までに教えていただきたい。それから同じく、旭丘小学校の6年生は、中学校選択制もあるので、どこの中学校に行っているのかを教えてください。

教育長

中学校進学への傾向に関する資料になかったか。

教育施設課長

資料2-3の8ページである。これは小学校であるが、小学校のそれぞれの就学状況について記載させていただいている。中学校については記載がないので、改めて用意させていただく。小学校については、それぞれの通学区域内で、小竹地域では大体8割弱ぐらいの子供が通学区域の学校に行っていて、旭丘は2丁目と1丁目それぞれ差はあるが、2丁目だと学区域内の旭丘小に通っているのが87%、1丁目だと75%の子供が通学区域の旭丘小学校に通っているという状況である。

教育長

小竹小と旭丘小の子供たちが卒業後、どういう就学傾向にあるのかということは大事なところだと思うので、調べていただきたい。

坂口委員

それに関連して、旭丘小学校も旭丘中学校も特別支援学級が充実している。在籍数だけでなく、特別支援学級に在籍している子がどの地域から来ているのか、そういうこともわかると非常にありがたい。

教育長

では、今、ご質問いただいた件について、資料要求と考えていただいて、次回以降の審議をする際に提出できるように準備していただけるか。

教育施設課長

はい。資料をご用意させていただく。

教育長

ほか、いかがか。今の件は資料要求である。よろしいか。

坂口委員

住民、保護者たちの意見を読ませていただくと、小中一貫校についてのイメージがなかなか納得いかないというところを読み取れる。大泉桜学園の誕生のときも、私は同じ

住民の1人として、なぜ一緒になるのだろうなど、まずそのことから納得がいけないことがあった。ここではもっと校舎を変えることになるが、そういう素朴な区民としての意見が随分あるのは当然だ。

大泉桜学園が始まってから、何年か経過したが、すごい成果を上げて、こんなに立派になったということはまだ数値化できないのであるから、教育委員会がこの施策を進めることは非常に厳しいものがあると受け止める。

でも、小中一貫校のよさは、私はひしひしと感じている。良い点は、例えば、プラスバンドの場合では、小学5年生の子も中学3年生の子も一緒に演奏すると迫力ある大きな音になって、みんな非常に晴れやかにできるとか、外見的には1年生から9年生まで制服を着ている姿がかわいらしい。もちろん外見だけではなく、小中一貫校のよさ、先生方の一体感などいろいろとあると思う。

非常にいいなと思うことは、無理矢理、小学校・中学校をジョイントした校舎ではなく、小中一貫校の理想を掲げた校舎設計ができるところは大きなメリットではないかと思う。校庭の広さなど、いろいろ課題もあるかもしれないが、新しい校舎で、しかも小中一貫校ということをしちんと踏まえた校舎ができるということも1つの説得力になるかなと、そういう感想を持っている。

#### 外松委員

今回、大泉桜学園のときと違って非常に難しいのは、資料にもあるように、小竹小学校では子供の数が微増であることだと思う。それと、小竹町会が学校をバックアップして、非常に特色のある、歴史がある学校であるということ。小竹小の地域の人からすると、自分たちの学校はそれなりに生徒数もあるのに、なぜ、旭丘まで行って、小中一貫校にならなくてはならないのだという思いが非常に強いと思う。小中一貫校を、しかも旭丘につくるということであれば、その辺をどう理解していただくかということが大きな課題である。

選択制があるという現状の中で、小中一貫校をつくったときに中学校の生徒数もきちんと確保できるのか、そこが非常に難しい、厳しいところだと思う。だから、先の見通しも考えていかなければならない施策ではないかと思うし、とても難しいと感じている。

以前、光が丘の小学校8つを4つに統合できたが、あれは光が丘の独自の地域性だと思う。非常に多くの住民が住んでいた時期があって、子供たちが爆発的に増えたため、狭い一点のエリアに小学校8校、中学校4校ができた。けれども、他の地域ではそういう状況ではないので、光が丘の統廃合が成功した形と、今回の小竹と旭丘とは同じ土俵に並べるわけにはいかないのではないかと感じている。

#### 教育長

おっしゃるとおりである。ほかにかがが。

では、この協議案件はこれからもたびたび行うことになると思うので、その中で区側の考え方についても、委員の皆様方にしっかりとご説明できるようにしてまいりたいと思う。その中でいろいろなご意見をいただければありがたい。

では、この案件については今後、協議案件として扱っていくということをご承知おき

いただいた上で、12月16日にまた説明会が開かれるので、終わった後にまた報告してもらおうということで、本日は継続とさせていただきたい。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

(1)教育長報告

①平成30年度中学校選択制度の選択希望状況および公開抽選について

教育長

次に教育長報告である。本日は6件ご報告する。  
まず、報告の1番について説明をお願いします。学務課長、どうぞ。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

毎年のことであるが、選択制度に伴う公開抽選を来週火曜日に行うという報告である。  
いかがか。何かあるか。よろしいか。  
では、これについては、抽選が終わったら結果をまたご報告をお願いします。

② 練馬区学童クラブ運営業務委託事業者の決定について

教育長

では、次に、報告の2番をお願いします。子育て支援課長、どうぞ。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

5カ所の学童クラブの民間委託受託業者が決定ということでご報告があった。何かご質問、ご意見あるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、よろしく願いをする。

③ 練馬区ねりっこクラブ運營業務委託事業者の決定について

教育長

報告の3番をお願いする。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

ねりっこクラブの委託は4カ所ある。3カ所については、従前の事業者にそのまま委託することになった。富士見台小ねりっこクラブについては、新しくこの事業者が受託をしたということである。

何かご質問、ご意見あるか。よろしいか。では、報告の3番を終わる。

④ 3歳児1年保育に係るバス事業者および送迎ステーション用地の決定について

教育長

報告の4番をお願いする。

保育課長

資料に基づき説明

教育長

3歳児1年保育については、既にご報告をしたところだが、具体的な送迎ステーションの場所、あるいは、バスで送迎するのだが、その事業者が決まったということの報告があった。何かご質問、ご意見あるか。

安藏委員

ステーションからバス輸送ということだが、人によっては、この保育時間ではないときにお迎えがあると思う。そういう場合はどのような対応になるのか。

保育課長

基本的には、区立幼稚園に迎えに来ていただくということを原則としているが、例えば交通渋滞で遅くなった等のケースについては、ステーションに臨時にバスを出すなど、そういったことも一応想定している。基本的には、保護者の方の都合で、送迎ステーションにいる時間にお迎えに来られないという場合については、幼稚園にお迎えに来ていただくということを原則としているが、個別対応が可能な場合については、臨時にバス

を運行することも視野に入れているところである。

こども家庭部長

私立幼稚園では、幼稚園の通園バスを運行していて、ご希望の方は乗っておられる。普通の場合は停留所のようなところを暫定的に設けて、例えば、公園やお店の前でバスを待っていて、幼稚園児を乗せる。また、お帰りのときにはその逆をやっておられる。

ただ、保育園については、朝は定刻に集まれると思うが、逆にお帰りの際に、交通機関が遅れた、もしくは、ちょっとした残業があって、その時間にお迎えが行けないというケースが多々想定される。そのため、普通ならば停留所のような形で子供を乗せて、そこにお迎えに来ていただくということが通常だが、そういったことが想定されるので、今回はステーションというところに集中をして、万が一、そういうことがあったとしても、その場所でお預かりができるようにさせていただこうと思っている。

例えば、病気やいろいろなご都合で早退をするといった場合については、保育課長が申し上げたように、柔軟に対応させていただく。基本としては、園にお迎えに来ていただくが、柔軟に対応させていただく。保育園の場合はどうしてもステーションのようなものが必要であるということはずいぶんご理解いただきたい。

教育長

安藏委員、よろしいか。

安藏委員

はい。

教育長

ほかにいかがか。坂口委員、どうぞ。

坂口委員

人数によるのだろうが、80人の子供たちが申し込みをすると、バスは2台か3台になるのか。

保育課長

現在、バスを2台で想定している。人数にもよるが、こちらのステーションへ送りに来る時間も一定程度、枠を設けさせていただくので、第1便に乗る子、第2便に乗る子と、1台のバスを最大2往復、朝夕に運行していきたいと考えている。

坂口委員

そのバスは、朝送って、戻ってきたら、そのあとは夕方のお迎えまで、ずっとこのステーションのどこかにスタンバイして待っているのか。

保育課長

詳細は検討中であるが、幸いにも区内に営業所があるので、営業所で待機するか、ステーションで待機するか、そういった形になろうかと思う。

坂口委員

同じ運転手さんが毎日迎えに来るのではなく、変わることも考えられるか。

保育課長

基本的には、同一の運転手ということをお願いをしている。ただ、急なときには、別の人でもできるとしているが、基本的には同じ運転手をお願いすることになっている。

坂口委員

光が丘と北大泉保育園は遠いが、4月からの申し込みの方で、自宅から練馬駅まで行って、練馬駅から歩いて10分のステーションまで行ってバスに乗って、そちらに行くという希望の方がいらっしゃる予定はあるのか。

保育課長

事業目的にも書かせていただいたが、まず保育施設の入園を希望されている方で、入所ができなかった方が対象になる。今のところ短期的に見ると、練馬地域については、3歳児の保育需要を満たすことが難しいという現状のため、練馬地域にお住まいの方を対象としてこの事業を実施するものである。

電車で練馬駅まで来て、そこからステーションまで歩く、というような利用者は、基本的には想定しておらず、練馬地域の方のご利用を見込んでいるものである。

坂口委員

わかった。ステーションを使いやすい方が主に利用されるということか。それでも保育先は、区立幼稚園の北大泉や光が丘ということか。

保育課長

そうである。

教育長

ほかは、よろしいか。

#### ⑤ 要支援家庭を対象としたショートステイ事業の創設について

教育長

では、報告の5番をお願いします。所長、どうぞ。

練馬子ども家庭支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

いかがか。外松委員、どうぞ。

外松委員

大変な状況にある方たちを支援するということはすばらしいことだと思う。支援が必要だということはどのようにしてキャッチできるのか。

練馬子ども家庭支援センター所長

この事業の対象者になる子供については、私ども練馬区の要保護児童対策地域協議会の中の要保護児童になっていて、継続的に支援を行っている子供のうち、先ほど説明したような年齢に該当し、また保護者の要件がある場合、練馬地域および石神井地域の処遇検討会の中で判断を決め、処遇を対象とするものである。

外松委員

現時点で対象者になっておられる方たちはどのくらいいるか、把握しているのか。

練馬子ども家庭支援センター所長

事業の対象になる要保護児童については、現在、区内で1,600名ほどである。支援が終了する子供もいるし、新たに支援が必要になる子供もいる。随時、変更はあるが、約1,600名が継続支援になっている。

また、この事業については、貧困の支援ではなく、虐待の恐れがある家庭の支援として、私どもで判断をし、また保護者の了解を受けた上で実施をするものである。

こども家庭部長

要保護という定義だが、教育においては99%、いわゆる生活困窮者の家庭、または支援というような意味しか指さない。ただ、児童福祉においては、要保護というのは、虐待とか育児放棄をされている家庭の子供というような趣旨であり、同じ言葉でも意味が違ってくる。今回の対象になっているのは、育児放棄、虐待等を受けている、または受けるおそれがある家庭の子供という意味である。

ただいま練馬子ども家庭支援センター所長が申し上げたとおり、従来は通報があったときに児童相談所を通して、一時保護所、これは都の施設だが、最長60日間そこに預けるか、それとも自宅に戻して、経過を見守るかという選択肢の2つしかなかった。一方で、虐待のケースが増えてくると、一時保護所に入所するにも、一時保護所がいっぱいになっている場合がある。本区においては23区に先駆けて、一時保護所に行くほどでもないが、ご家庭に戻すのは疑問があるという子供に対して、本日から、最長14日間の要支援ショートステイ事業を実施させていただこうと思っている。

対象となる1,600名の子供がおられるが、通報があったときに決定機関のプロセス

を経て、入所を決定するというやり方で児童福祉の充実を図っていきたいと考えているところである。

外松委員

本当にすごい前進の事業である。

坂口委員

以前、主任児童委員として児童センターと関わったことがある体験で、虐待の恐れがあり、子供が危ないため、引き渡す場所が学校だったことがある。児童センターは法的な権限があるからそういったこともできる。親に返しては危ない、虐待の恐れがあると見て、保護しなければいけないようなときに、子供と親が離れて過ごせる場所を探さなければいけないケースが出てくるかと思う。親権や法的な難しい処理はどうなるのかと思った。

練馬子ども家庭支援センター所長

この事業は、区が事業の説明をして、保護者に了承をいただくものである。子供をお預かりする場所についても、保護者にお伝えをしていく。ただ、この期間について、子供と一定期間、分離するという事なので、勝手にお迎えに行くという事は避けていただくようにお話をしている。保護者、子供、それぞれに課題がある部分を改善するための対応であるので、それに合わせてご協力をいただくものである。

坂口委員

それを聞いて少し安心した。

教育長

ほかにかがが。よろしいか。

⑥ その他

- i 練馬区放課後児童等の広場（民間学童保育・あっぷるぽてと）の閉室について
- ii 平成30年健やかカレンダーの配布について
- iii その他

教育長

では、その他の報告をお願いします。子育て支援課長。

子育て支援課長

口頭で報告させていただく。練馬区放課後児童等の広場（民間学童保育・あっぷるぽてと）の閉室についてである。

現在、放課後児童等の広場、民間学童保育事業、7つの施設に対して区が補助している。そのうちの1つ、北町8-32-8に所在、運営している、施設名あっぷるぽてと

について、運営事業者NPO法人保育サービスぽてとより、来年3月末をもって当該施設を閉室する旨の申し出があったので、口頭でご報告させていただくものである。

本施設については、来年度からは、現在よりも学童クラブの待機児童が多い別の地域において移転し、開設の予定であるが、現在、事業者において開設場所を検討している状況である。区立学童クラブの入会募集が11月16日より始まっているが、このことから、早々に当該施設の利用者にお知らせする必要があるため、本日、閉室についてのみ、口頭で報告させていただいたものである。今後、移転場所が決まった段階で、改めて資料により本委員会に報告する予定である。

なお、現在の本施設の在籍児童だが、近隣学童に空きがあるため、本施設が閉室しても近隣学童が受け皿になり得るものと考えており、支障は生じないものと考えている。

教育長

よろしいか。では、次の報告。青少年課長、どうぞ。

青少年課長

平成30年健やかカレンダーを配布させていただいた。区内小・中学生の応募作品1,158点から選ばれた12作品を掲載している。本日12月1日の区報でお知らせして、一般区民の方にも配布させていただくものである。

教育長

ぜひご活用いただければと思う。  
そのほかは特にないか。

事務局

特段ない。

教育長

委員の皆様方から何かあるか。よろしいか。  
では、以上で第23回教育委員会定例会を終了する。